

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第10期) 至 平成20年3月31日

株式会社 Eストアー

(E05218)

第10期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株 式 会 社 E ス ト ア ー

目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,358,694	1,840,200	2,383,999	2,808,726	2,869,664
経常利益 (千円)	88,600	170,174	203,426	328,091	422,441
当期純利益 (千円)	57,510	109,469	123,807	144,621	231,753
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	△3,392	△1,233	△6,725	4,391	△5,085
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数 (株)	25,818	51,636	51,636	51,636	51,636
純資産額 (千円)	1,513,172	1,250,224	1,346,800	1,143,279	1,326,163
総資産額 (千円)	1,671,454	1,735,308	1,990,600	2,457,916	2,501,655
1株当たり純資産額 (円)	58,609.20	25,486.70	27,455.48	24,505.49	28,425.51
1株当たり配当額 (円)	750	750	800	950	1,500
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	2,376.98	2,128.23	2,523.90	2,996.84	4,967.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.5	72.0	67.7	46.5	53.0
自己資本利益率 (%)	4.2	7.9	9.5	11.6	18.8
株価収益率 (倍)	60.5	61.5	94.3	31.5	14.4
配当性向 (%)	31.6	35.2	31.7	31.7	30.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,162	428,511	239,453	895,144	254,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△188,098	△139,536	△86,862	△202,102	△69,242
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,626	△375,327	△36,410	△343,727	△44,183
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	863,858	778,146	895,755	1,245,069	1,386,184
従業員数 (名)	39	45	60	82	78
(平均臨時雇用者数)	(9)	(20)	(12)	(17)	(17)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
- 2 売上高には消費税等は含まれていません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第7期までは潜在株式が存在しないために記載していません。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 5 第7期については、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
- 6 第7期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しています。
- 7 第8期から臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。なお、第7期までは派遣社員を臨時雇用者としています。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 9 平成20年3月期の1株当たり配当額1,500円には、第10期記念配当400円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円当社を設立
平成11年7月	ウェブショップ運営支援サービス「ストアツール」販売開始
平成11年9月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」販売開始
平成12年3月	(株)大阪有線放送社(現(株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年4月	(株)日本ネットワークインフォメーションセンターの正会員となる
平成12年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソネットエンタテインメント(株))、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
平成13年5月	グローバルメディアオンライン(株)(現 GMOインターネット(株))と「ストアツール」販売提携
平成13年9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場)に上場
平成14年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
平成14年4月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」バージョンアップ(Eコマース普及時代にあわせたウェブショップ機能を標準装備)
平成15年3月	「イーバンク・Eストアブランチ」を開設
平成15年6月	商号を「(株)イーストアー」から「(株)Eストア」に変更
平成15年7月	(株)インデックス(現(株)インデックス・ホールディングス)と業務・資本提携
平成16年7月	(株)テレウェイヴと業務・資本提携
平成16年11月	子会社「(株)パーソナルショップ」の設立
平成17年6月	コマースリンク(株)と業務提携
平成17年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
平成17年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カカクコムと業務提携
平成18年1月	独立ドメイン通販「ショップサーブ」提供開始
平成18年7月	(株)ECホールディングスと業務・資本提携「ECおまかせ」を開始
平成18年10月	フリーペーパー「fido」創刊
平成18年11月	RSS配信サービス「ショッピングフィード」提供開始 ウェブショップ支援サービス顧客数40,000社を突破
平成18年12月	「不正注文シグナル」を独自開発
平成19年5月	レンタルサーバー「サイトサーブ2」提供開始
平成19年6月	ウェブショップ総合支援サービス「ショップサーブ2」提供開始
平成19年10月	大阪営業所開設
平成19年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開発

3 【事業の内容】

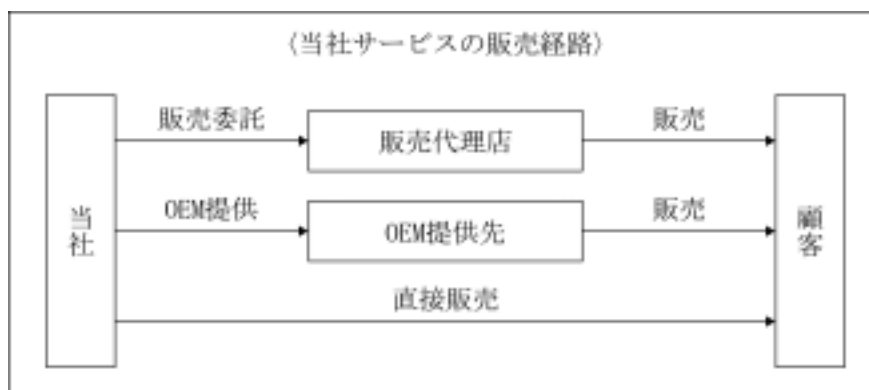
当社の企業集団は、当社及び子会社1社により構成されており、顧客たる中小企業や個人事業主がインターネット社会において必要となるビジネスインフラを提供することに注力し、ウェブショップ総合支援、レンタルサーバー（ホスティングサービス）、ショッピングカート等の各種サービスをASP（ソフトウェアやサービスをレンタルすること）モデルで提供するサービス事業を主たる事業としています。

当社の企業集団の事業区分及び内容は下記の通りです。

事業区分	内容	サービス名
サービス事業	ウェブショップ総合支援	ショップサーブ、ショップサーブ2
	レンタルサーバー	サイトサーブ、サイトサーブ2
	ショッピングカートASP	ストアツール
	その他インターネット関連サービス	ショッピングフィード等
受託事業	インターネットシステムのOEM提供、コンサルティング、設計、開発、運用、保守、管理等	

当社の企業集団のサービスの販売経路は下記の通りです。

〈販売経路〉



〈主な販売委託・OEM提供先〉

株式会社テレウェイヴリンクス

（（注）株式会社テレウェイヴリンクスは、「その他の関係会社の子会社」に該当します。）

株式会社USEN

アイ・ティー・テレコム株式会社

ソネットエンタテインメント株式会社

株式会社ジャングル

GMOインターネット株式会社

尚、直接販売は、主に各種広告媒体や当社のホームページなどを介して行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 株式会社 ポイントラグ	東京都 渋谷区	10,100	フリーペーパーコンサル ティング事業、各種 請負事業	49.5	—	役員の兼任等 兼任 2名 (注) 1
株式会社E Cホールデ ィングス	東京都 渋谷区	74,500	Eコマースサイト運 営、Eコマースサイト 用ASPの販売及び導 入コンサルティング	29.9	—	役員の兼任 兼任 1名
株式会社ワイズワーク スプロジェクト	東京都 台東区	85,480	ICMサービス事業、 コンテンツ事業	24.0	0.3	—
インターネット・ビジ ネス・フロンティア株 式会社(注) 2	東京都 渋谷区	25,000	SEOコンサルティング 事業	16.0	—	役員の兼任 兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社 テレウェイヴ (注) 3	東京都 新宿区	7,744,040	情報通信機器・ソフト ウェア販売、インター ネットサイト及びホス ティングサービス提供	—	33.2	役員の兼任 兼任 1名

- (注) 1 関係内容の役員の兼務には、当社従業員が役員を兼務しているものを含んでいます。
2 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力があるため、関連会社としています。
3 有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(17)	31.6	3.0	5,120

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 上記従業員には使用人兼務役員3名が含まれています。
4 臨時雇用者数は()内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社が創業来10年にわたり、先駆けて市場を創造してきた“独自ドメイン店舗という考え方”、“ショッピングカート付のレンタルサーバー”、この二つについて、ほぼ同様のサービスが同業他社からも出揃った1年となりました。当社にとっては、競合会社が増えるという点では差別化が大切となりますが、なによりも市場が広がり、当社スローガンでもある“日本中をウェブショップだらけに”という理念にもとづき、インターネット社会らしい、個々のニーズが個々のニーズと繋がり発展できるような社会意識になってまいりました。

このような環境下での当事業年度においては、店舗へ消費者を送り込む「ショッピングフィールド」に登録された商品の露出増加、より初心者にもむけたEコマース成功パッケージ「ショップサブ」の新規顧客獲得、当社においては注力商品としてのプライオリティを下げたレンタルサーバー「サイトサブ」の解約防止の3点に重点をおき事業を運営してまいりました。また、中長期的な戦略として、「ショップサブ」をはじめとする顧客の売上増大のための施策を進めてまいりました。

当事業年度において、直販での累計契約件数が若干の減少となったものの、引き続きOEMによる獲得件数が増加したことで、当社全サービスの新規獲得件数は10,200件、累計契約件数は44,765件（前年同期末41,651件）となりました。また、当社顧客の1年間の売上が632億円（前年同期421億円）と拡大したことに伴う決済代行売上の増加、広告宣伝費の効率的投下などにより、当事業年度における売上高は2,869,664千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は409,164千円（前年同期比35.7%増）、経常利益は422,441千円（前年同期比28.8%増）、当期純利益は231,753千円（前年同期比60.2%増）となりました。

「ショッピングフィールド」につきましては、平成20年3月末現在で、提携社数23社、商品登録数50万個となり、本サービス開始以来の累計商品流通額は570,742千円となりました。平成19年12月から、株式会社カカクコムとの運営する「価格.com モバイル」と連携し、「ショッピングフィールド」の公開先が携帯サイトへも拡大しました。これにより、「ショッピングフィールド」は、顧客の商品を、提携先のポータルサイト、モール、アフィリエイトの運営するブログ、携帯サイトなどに露出することができるサービスとして、顧客である店舗にとってのより強力な集客ツールとなりました。本サービスにおいては、より一層の成長を目指し、高速化、機能改良、提携社数の増加に加え、検索エンジン対策や季節の特集など、購入者（消費者）を増やすための施策を行っております。

「ショップサブ」につきましては、期首に行ったサービス内容及び価格の改定が目論みをやや外し、新規契約の獲得が鈍化したため、平成19年10月より、ノウハウの提供を残したまま、開店を優先する新たなプランを加えたサービスの提供を開始しており、今後も本サービスの販売促進活動に注力していきます。加えて、平成20年2月より、副業や週末起業など、手軽にウェブショップをはじめたいというニーズに合わせ、より安価なプランの提供を開始しております。

「サイトサブ」につきましては、平成19年5月より提供を開始している新サービスにおいて、大容量化、データベース装備など、サービス内容の見直しを行った結果、既存顧客の新サービスへの移行が進んでおり、解約防止についての成果が現れております。引き続き、解約を防止するとともに、新規顧客の獲得を強めて行く方針です。

平成19年12月の調査結果では、「ショップサブ」をご利用いただいている約4,000社のウェブショップ1店舗あたりの平均月商が1年前の2倍以上に成長し、売上が発生しているウェブショップ1店舗あたりの平均月商が100万円を突破するなど、顧客の売上増大のための施策についての成果が徐々に現れております。また、クレジットカードの不正使用や不自然な大量注文などの疑わしい注文に対して、ウェブショップオーナーに注意を促す「不正注文シグナル」機能の標準装備などにより、消費者にとってもウェブショップにとっても、安心・安全なEコマース環境を提供できるよう、サービスの向上に努めてまいります。

加えて、平成19年11月より、大阪に西日本地域の新規顧客の獲得を目的とした大阪営業所を開業しており、ビジネスパートナーや見込み顧客との接触頻度の向上から、収益に寄与するものと考えております。さらに、12月より、これまで国内で行っていた各サービス開発の企画からシステム構築のうち、システム構築作業の一部をベトナムのホーチミン市のシステム開発拠点にアウトソーシングしており、作業の効率化、品質の向上を図り、サービス開発を速めるとともに、大規模開発に耐え得る体制構築を進めております。平成20年1月には、より顧客視点に立った一元的なサービスの提供をするための組織変更を行っております。

(事業別売上・サービス事業)

当事業年度のサービス事業の売上は2,445,297千円(構成比85.2%)となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」1,352,305千円、「ストアツール」222,924千円、「ショップサブ」735,792千円となっています。

(事業別売上・受託事業)

当事業年度の受託事業の売上は424,367千円(構成比14.8%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携に基づく同社グループの技術部門の業務(I Tサービスの構築と運営)受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

事業	金額(千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
サービス事業	2,445,297	103.1	85.2
受託事業	424,367	97.1	14.8
合計	2,869,664	102.2	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

(ご参考)

○主要サービス別の契約件数（四半期推移）

レンタルサーバー件数推移（サイトサブ+サイトサブ2）

	第10期 第1四半期	第10期 第2四半期	第10期 第3四半期	第10期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	415 (178) (237)	302 (117) (185)	244 (98) (146)	215 (92) (123)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,222 (456) (766)	1,099 (397) (702)	976 (368) (608)	936 (349) (587)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	20,327 (6,204) (14,123)	19,530 (5,924) (13,606)	18,798 (5,654) (13,144)	18,077 (5,397) (12,680)

ストアツール件数推移（ストアツール）

	第10期 第1四半期	第10期 第2四半期	第10期 第3四半期	第10期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	76 (64) (12)	66 (59) (7)	32 (30) (2)	27 (26) (1)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	119 (80) (39)	112 (50) (62)	85 (59) (26)	78 (55) (23)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,485 (911) (574)	1,439 (920) (519)	1,386 (891) (495)	1,335 (862) (473)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサブ+ショップサブ2）

	第10期 第1四半期	第10期 第2四半期	第10期 第3四半期	第10期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	704 (537) (167)	372 (245) (127)	480 (415) (65)	805 (682) (123)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	267 (242) (25)	312 (264) (48)	286 (228) (58)	303 (243) (60)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	3,989 (3,172) (817)	4,049 (3,153) (896)	4,243 (3,340) (903)	4,745 (3,779) (966)

○主要サービス別の契約件数（年度推移）

レンタルサーバー件数推移（サイトサーバ+サイトサーバ2）

	第7期	第8期	第9期	第10期
新規契約件数	6,703	8,914	2,471	1,176
(内 直販件数)	(2,879)	(3,568)	(991)	(485)
(内 代理店販売件数)	(3,824)	(5,346)	(1,480)	(691)
解約件数	4,374	5,747	5,652	4,233
(内 直販件数)	(1,051)	(1,237)	(2,024)	(1,570)
(内 代理店販売件数)	(3,323)	(4,510)	(3,628)	(2,663)
累計件数	21,148	24,315	21,134	18,077
(内 直販件数)	(5,184)	(7,515)	(6,482)	(5,397)
(内 代理店販売件数)	(15,964)	(16,800)	(14,652)	(12,680)

ストアツール件数推移（ストアツール）

	第7期	第8期	第9期	第10期
新規契約件数	476	714	302	201
(内 直販件数)	(358)	(599)	(225)	(179)
(内 代理店販売件数)	(118)	(115)	(77)	(22)
解約件数	498	502	509	394
(内 直販件数)	(151)	(210)	(331)	(244)
(内 代理店販売件数)	(347)	(292)	(178)	(150)
累計件数	1,523	1,735	1,528	1,335
(内 直販件数)	(644)	(1,033)	(927)	(862)
(内 代理店販売件数)	(879)	(702)	(601)	(473)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサーバ+ショップサーバ2）

	第7期	第8期	第9期	第10期
新規契約件数	—	706	3,364	2,361
(内 直販件数)	(—)	(631)	(2,710)	(1,879)
(内 代理店販売件数)	(—)	(75)	(654)	(482)
解約件数	—	1	517	1,168
(内 直販件数)	(—)	(1)	(463)	(977)
(内 代理店販売件数)	(—)	(0)	(54)	(191)
累計件数	—	705	3,552	4,745
(内 直販件数)	(—)	(630)	(2,877)	(3,779)
(内 代理店販売件数)	(—)	(75)	(675)	(966)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ141,114千円増加し、1,386,184千円（前事業年度末比11.3%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は254,557千円（前事業年度は895,144千円の増加）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益399,538千円、減価償却費110,751千円、未払金の増加額22,817千円、投資有価証券評価損17,409千円であり、減少要因は、前事業年度末日が休日であったことによる預り金の減少額85,316千円、法人税等の支払額204,659千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は69,242千円（前事業年度は202,102千円の減少）となりました。これは主に、サーバー購入等による有形固定資産の取得に伴う支出70,846千円、ソフトウェアの購入等による無形固定資産の取得に伴う支出15,774千円と、投資有価証券の取得による支出75,154千円、投資有価証券の売却による収入69,297千円、差し引き5,856千円の支出と、貸付けによる支出20,000千円、貸付金の回収による収入43,416千円、差し引き23,416千円の収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は44,183千円（前事業年度は343,727千円の減少）となりました。これは配当金の支払額44,183千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門	生産高(千円)	前年同期比 (%)
受託事業	45,267	32.9
合計	45,267	32.9

(注) 1 当社の受託事業は単一品目であり、開発原価の内訳(労務費、経費)は、「第5 経理の状況」の売上原価明細書(受託売上原価明細書)に記載のとおりです。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

(サービス事業)

サービス事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

(受託事業)

受託事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

(3) 受注実績

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
受託事業	424,367	97.1	—	—
合計	424,367	97.1	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比 (%)
サービス事業	2,445,297	103.1
受託事業	424,367	97.1
合計	2,869,664	102.2

(注) 1 最近2会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前会計年度		当会計年度	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
株式会社テレウェイヴリンクス	336,949	12.0	358,947	12.5
株式会社USEN	315,923	11.2	243,048	8.5

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行うEコマースサービスやレンタルサーバーサービスに対する需要は更に拡大するものと考えております。この見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

(1) 顧客売上高の増大

当社の顧客売上高は、年々増加傾向にあります。それを一層増大させることが顧客満足度の向上につながり、結果的に当社の収益の拡大につながります。今後におきましては、集客サービスの強化と顧客へのアドバイスの充実等により、顧客売上高の増大を目指してまいります。

(2) 新サービスの開発

Eコマース市場はしばらく堅調ではありますが、数年先にはピークを迎えると考えているため、当社顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしてまいります。顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在すると考えられるため、現状の延長線上にある新たなサービスの開発を行ってまいります。

(3) 資金の効率的運用

今後は、売上高、利益の成長を志向するとともに、資金の効率的運用を目指した経営をする段階にあると考えます。そのため、内部留保した資金を投資し、資金の獲得を目指してまいります。

(4) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、迅速かつ的確な意思決定と、マネジメントの強化が不可欠であると考えております。そのため、適正な人員数の見直しと適切な人員再配置、従業員教育等による人材の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境について

Eコマース市場について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅く、これらの普及に関しての将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社では、主に「Eコマース機能への特化」という差別化によりウェブショップの開店と運営を支援することを軸として、拡大するマーケットの中でのポジションの確立を明確にしていまいりました。インターネットビジネスが成長し続けるなか、Eコマース支援事業、レンタルサーバー事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争、価格競争が活発化しております。今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスが十分に差別化できない場合、また当社の価格体系が競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

システム障害等について

当社はハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティに尽力しております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性や、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断の可能性は否定できません。当社のサービスはコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに大きく依存していることから、このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の違法行為及びトラブル等による当社への影響について

当社では、サービスの申込時に、顧客の属性、販売予定商品等を把握するよう努めております。また、サービス規約において、法律・条例等で禁止されている商品については販売できないこと、その他公序良俗又は法令に違反する行為を禁止すること、当社は顧客と購入者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないこと等を顧客に告知しております。加えて、インターネット上の違法又は有害な情報について、送信防止措置等の対応をとるとともに、必要に応じて、顧客への改善要求や行政機関への情報開示等を行っております。しかしながら、人的資源の制約等から顧客の属性や取引の状況等を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為等が発生した場合、また、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程におけるトラブルが生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。一方で、当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販にも注力しており、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。今後においても直販の強化を継続するとともに、代理店販売及びアフィリエイト等の追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、見込み顧客の減少、顧客獲得数の減少や、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、Eコマースを行うための各種サービスを提供しており、当社顧客の住所、氏名、電話番号等に加え、決済代行サービスに必要な、購入者の住所、氏名、クレジットカード番号等の各種の個人情報を取得しております。その結果、当社は個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「TRUSTe」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

小規模組織であることについて

当社は、平成20年3月31日現在、役員8名、従業員78名（使用人兼務役員3名含む）、その他契約・派遣社員・アルバイト41名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資源について

当社は、サービス事業においては、顧客のサポートが重要であると認識し、様々な手法による顧客サポートを行っております。また、当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化も速いことから、市場のニーズに迅速に対応し、既存サービスの改善、拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画、開発を適時に進める方針です。さらに、管理体制の維持構築、財務報告の信頼性を高めるためには、管理部門の一層の強化が不可欠です。そのようななか、当社では、社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等が、採用形態を問わず各種の業務に従事しておりますが、それら従業員が退職した場合に、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人員配置が行われない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社は同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材の育成や、外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との関係について

株式会社テレウェイヴは当社議決権数の33.2%を所有する「当社の法人たる主要株主」であり、同社グループは当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の発注元として重要なパートナーです。当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互の企業価値増大を目指してまいりますが、同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、商品データベース「ショッピングフィード」、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」、レンタルサーバー「サイトサーブ」、ショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、システム障害、Eコマースにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の事業及び業績に影響を与える訴訟は発生していません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンク IDC 株式会社	平成11年 11月9日	ハウジング サービス	機器設置及び保守委託 通信センターに設置されている機器(サーバー等)の電源, 空調等の環境設備の提供と一時保守の提供	期間1年の 自動更新
株式会社USEN	平成14年 5月1日	業務委託	サイトサーブの販売委託	期間1年の 自動更新
株式会社テレウェイヴ	平成17年 4月1日	業務委託	レンタルサーバーサービスのOEM開発及び運用	期間1年の 自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	平成18年 4月1日	業務委託	CMS サービスシステムの監視・ 運用業務	期間1年の 自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	平成18年 10月1日	業務委託	ウェブショップCMSサービスの OEM開発及び運用	期間1年の 自動更新

(2) 代理販売契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社USEN	平成12年 3月21日	代理販売	サイトサーブの非独占の代理販売 に関する契約 ストアツールの非独占の代理販売 に関する契約	期間1年の 自動更新

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。

当事業年度における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当事業年度における研究目的は、主にサービス事業における新サービスである高機能レンタルサーバー「サイトサーバ2」及びウェブショップ総合支援「ショップサーバ2」に関する開発構築とEコマース市場における新規ビジネスに関わる研究開発です。

また、当事業年度の研究開発費の総額は11,664千円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比で88,620千円増加し、1,859,349千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加141,114千円、売掛金の減少37,174千円、短期貸付金の回収による減少23,416千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比で44,881千円減少し、642,305千円となりました。これは主に、サーバー等の購入に伴う器具及び備品の増加70,146千円、固定資産の減価償却に伴う減少110,751千円、投資有価証券及び関係会社株式の減少14,368千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比で139,145千円減少し、1,175,491千円となりました。これは主に、前事業年度末日が休日であったことによる預り金の減少85,316千円、未払法人税等の減少40,447千円、年払割引サービスの新規提供を停止したことによる前受金の減少31,365千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比で182,884千円増加し、1,326,163千円となりました。これは主に、当期純利益231,753千円の計上と、剰余金の配当による減少44,321千円によるものです。なお、第9回定時株主総会の決議にもとづき、資本準備金の半分を取り崩し、その他資本剰余金に振替えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度において、直販での累計契約件数が若干の減少となったものの、引き続きOEMによる獲得件数が増加したことで、当社全サービスの新規獲得件数は10,200件、累計契約件数は44,765件（前年同期末41,651件）となりました。また、当社顧客の1年間の売上が632億円（前年同期421億円）と拡大したことに伴う決済代行売上の増加、広告宣伝費の効率的投下などにより、当事業年度における売上高は前事業年度に比べて2.2%増収の2,869,664千円となりました。また、営業利益は前事業年度に比べ35.7%増益の409,164千円、経常利益は前事業年度に比べ28.8%増益の422,441千円、当期純利益は前事業年度に比べ60.2%増益の231,753千円となりました。

(売上高)

サービス売上高は、前事業年度比で3.1%増の2,445,297千円となりました。これは主に、レンタルサーバー及びウェブショップ運営サービスを中心とした既存顧客からの安定的な利用料収入に加え、当社顧客の売上拡大に伴い決済代行手数料売上が増加したことによるものです。

受託売上高は、前事業年度比で2.9%減の424,367千円となりました。これは主に、株式会社テレウェイブリンクスに対するOEM供給が増加したものの、レンタルサーバー及びウェブショップ運営サービス等のサービス事業へ注力するために受託事業における開発、運用を縮小したことによるものです。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度比で15.3%増の1,379,710千円となりました。これは、ウェブショップへの集客機能強化のためのRSS配信型集客エンジン「ショッピングフィード」の開発構築やレンタルサーバーサービス「サイトサブ2」及びウェブショップ運営サービス「ショップサブ2」の機能開発や顧客数増加に応じた組織体制の強化等に伴う人件費の増加86,546千円、当社顧客に対する決済代行手数料売上の増加に伴う各決済代行会社への代行手数料の増加93,710千円によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比で17.5%減の1,080,789千円となりました。これは主に直販のための広告宣伝費の効率的投下による減少105,750千円、組織体制再編に伴う人件費の減少99,188千円及び、当社サービス販売代理店に対する手数料の減少45,740千円によるものです。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度比で35.7%増の409,164千円となりました。

(営業外収益と費用)

営業外収益は、前事業年度比で50.1%減の14,325千円となりました。これは、主に投資有価証券売却益の減少12,819千円によるものです。

営業外費用は、前事業年度比で51.0%減の1,048千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度比で28.8%増の422,441千円となりました。

(特別損失)

当事業年度における特別損失は22,902千円となりました。これは、主に投資有価証券の再評価に伴う評価損17,409千円と、リース契約の中途解約に伴う費用計上3,522千円によるものです。

(当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は、前事業年度比で59.9%増の399,538千円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比で60.2%増の231,753千円となりました。その結果、1株当たり当期純利益は4,967.50円となり、前事業年度比で1株当たり当期純利益は1,970.66円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第10期における設備投資額は、88,198千円で、その主なものは継続的に実施しているサービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資によるものです。

なお、当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における、当社の主要な設備の内容は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等	8,004	33,271	41,275	75
大阪営業所 (大阪府大阪市)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等	781	1,195	1,976	3
四谷データセン ター (東京都新宿区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		66,018	66,018	
有明データセン ター (東京都江東区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		3,103	3,103	
新川データセン ター (東京都中央区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		74,717	74,717	
合計			8,785	178,306	187,092	78

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。

なお、平成20年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポ ン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	51,636	51,636	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数(個)	1,479	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,479	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。</p> <p>対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。</p> <p>権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 18名退職により、新株予約権の数361個と新株予約権の目的となる株式の数361株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月25日 (注) 1	5,164	25,818	108,908	523,328	108,908	539,408
平成16年11月19日 (注) 2	25,818	51,636	—	523,328	—	539,408
平成18年9月1日 (注) 3	—	51,636	—	523,328	△269,704	269,704
平成19年9月1日 (注) 4	—	51,636	—	523,328	△134,852	134,852

(注) 1 有償第三者割当 5,164株
発行価格 44,400円
資本組入額 21,090円

割当先：株式会社インデックス（現 株式会社インデックス・ホールディングス）

2 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3 平成18年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

4 平成19年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	26	5	2	2,054	2,105	—
所有株式数 (株)	—	1,081	630	26,090	178	69	23,588	51,636	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.09	1.22	50.53	0.35	0.13	45.68	100.00	—

(注) 1 自己株式4,982株は、「個人その他」に含まれています。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	15,491	30.00
株式会社ユニコム	東京都港区西新橋1-10-2	10,200	19.75
水谷量材	大阪府池田市	3,605	6.98
石村賢一	東京都港区	2,850	5.51
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	925	1.79
内山洋	東京都渋谷区	766	1.48
日野秀一	京都府京都市左京区	376	0.72
氣谷忠征	大阪府堺市堺区	188	0.36
佐藤武志	神奈川県茅ヶ崎市	187	0.36
加藤鉄雄	福島県耶麻郡	168	0.32
計	—	34,756	67.30

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式4,982株(9.64%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,654	46,654	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,636	—	—
総株主の議決権	—	46,654	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	4,982	—	4,982	9.64
計	—	4,982	—	4,982	9.64

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 6 監査役 3 従業員 56 社外協力者 5 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成20年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により18名減少し、52名であり、新株発行予定数は361株失効し、1,479株であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成20年6月25日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成30年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成20年6月25日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は平成20年6月25日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを平成20年6月25日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員及び社外協力者（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,700株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成30年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成20年6月25日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、従業員は権利行使時においても、当社の従業員であることを要するものとします。ただし、社命による転籍又は定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。

- (2) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、社外協力者は権利行使時においても、社外協力者であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認めるものとします。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (5) この他の条件は、平成20年6月25日の定時株主総会後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,982	—	4,982	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり1,100円の普通配当に第10期記念配当400円を加え、1株あたり1,500円としており、配当性向は30.2%となっております。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月25日 定時株主総会決議	69	1,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	214,000	297,000 ※156,000	383,000	305,000	146,000
最低(円)	36,000	101,000 ※67,100	127,000	94,000	65,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

2 ※印は、株式分割による権利落ち後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	146,000	141,000	130,000	124,000	94,000	84,500
最低(円)	86,000	118,000	109,000	69,100	69,000	68,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	石 村 賢 一	昭和37年10月14日生	昭和61年4月 昭和63年10月 平成2年12月 平成3年12月 平成6年10月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年2月 平成13年12月 平成16年11月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年7月 (株)アスキー入社 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 (株)アスキーエアーネットワーク設 立 代表取締役 (株)アスキーネット 取締役 (株)アスキー インターネットサー ビスカンパニー副事業部長 セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業 部 スーパーバイザー 当社設立 代表取締役(現任) (株)インフォビュー 取締役 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役(現任) (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役 (株)ユニコム 代表取締役(現任) (株)E Cホールディングス 取締役(現任)	(注) 3	2,850
取締役	—	鈴 木 祥 治	昭和44年3月20日生	平成6年4月 平成7年5月 平成8年7月 平成12年4月 平成12年5月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年11月 平成17年3月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年1月 安部経営会計事務所入所 (株)テムスコンサルティング入社 (株)ヤナセ入社 KPMGメディカル・ソリューション (株)入社 当社入社 当社経営管理本部 経理部長 当社経営管理部長 (株)ポイントラグ 監査役(現任) 当社財務経理部長 (株)パーソナルショップ 取締役(現任) インターネット・ビジネス・フロ ンティア(株) 取締役(現任) 当社取締役 財務経理部長 当社取締役 経営管理本部長 当社取締役 財務経理部ゼネラル マネジャー 当社取締役 コーポレートセンタ ー統括部長兼投資事業部事業部長 当社取締役(現任)	(注) 3	20
取締役	執行役員 サービス開 発本部担当 アカウンテ ィングセン ター担当 最高情報責 任者	内 山 洋	昭和44年6月23日生	平成4年4月 平成9年9月 平成10年6月 平成11年2月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月 平成20年1月 (株)アスキー入社 管理部法務グループ 同社インターネットサービスカン パニー ネットワーク事業部 インターネット事業推進部 カス タマーサービスグループ セコム(株)入社 ITプロジェクト 当社取締役 運用本部長 当社取締役 カスタマーフロント本部長 当社取締役 カスタマーサービス部長 当社取締役 カスタマーサービ ス部長兼最高情報責任者 (株)パーソナルショップ 取締役(現任) 当社取締役 営業支援本部長兼営 業開発本部長兼最高情報責任者 当社取締役 業務部ゼネラルマネ ジャー兼最高情報責任者 当社取締役 業務統括部ゼネラル マネジャー兼レンタルサーバー運 営企画部デュブティゼネラルマネ ジャー兼最高情報責任者 当社取締役 アカウンティングセ ンター統括部長兼サイトサーブ事 業部事業部長兼最高情報責任者 当社取締役兼執行役員 サービス開発本部担当 アカウンティングセンター担当 兼最高情報責任者(現任)	(注) 3	766

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 コーポレート センター 担当	柳 田 要 一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 平成4年4月 平成4年10月 平成7年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月 平成20年1月 (株)リクルート入社 同社就職情報誌系事業 商品企画 室課長 同社同事業 営業部 同社より(株)アステル東京 サービス 開発部へ出向 同社新規事業開発室 同社住宅情報事業企画室長 アベクセラ(株)入社 事業企画室長 当社入社 HR室 ゼネラルマネジャー 当社ウェブショップ支援部 ゼネラルマネジャー 当社取締役 ウェブショップ支援 部ゼネラルマネジャー 当社取締役 マーケティング部ゼ ネラルマネジャー 当社取締役 コーポレートセンタ ー エグゼクティブ 当社取締役兼執行役員 コーポレートセンター担当(現 任)	(注) 4	30
取締役	—	齋 藤 真 織	昭和41年10月7日生	平成元年4月 平成10年9月 平成12年6月 平成12年11月 平成12年12月 平成13年8月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年11月 平成17年2月 平成17年3月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年5月 平成20年4月 平成20年5月 (株)日本長期信用銀行入行 メリルリンチ証券会社 東京支店 入社 (株)テレウェイヴ 取締役経営企画室長 (株)テレウェイヴリンクス 取締役 工事ドットネット(株)(現 (株)アン トレプレナー) 取締役(現任) (株)ウェブ・ワークス設立 代表取締役社長 (株)テレウェイヴ 常務取締役経営企画室長 (株)テレウェイヴ 取締役副社長経営企画室長 (株)テレウェイヴ 代表取締役副社長 (株)テレウェイヴリンクス 代表取締役副社長 (株)ウェブ・ワークス 取締役(現任) (株)アイビーアンドケイ 取締役 ロイヤルハウス(株) 取締役 当社取締役(現任) (株)テレウェイヴ 代表取締役社長(現任) (株)テレウェイヴリンクス 代表取締役社長(現任) (株)アイビーアンドケイ 代表取締役社長(現任) アイ・モバイル(株) 取締役 (株)アベックス・インターナシヨ ナル 取締役(現任) ロイヤルハウス(株) 代表取締役会長(現任) (株)築地魚河岸やっちゃば倶楽部 取締役(現任) (株)シニアエージェント 取締役(現任) (株)キュアリアス 取締役(現任) アイ・モバイルシステムズ(株) 取 締役(現任) エンパワーヘルスケア(株) 代表取締役(現任) (株)テンポリノバージョン 代表取 締役会長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	—	田村 誠	昭和26年7月11日生	昭和51年11月 昭和55年6月 昭和57年4月 平成2年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年3月 平成12年6月 平成17年10月	(株)トッパン入社 (株)集英社 ニューヨーク支局入社 (株)アスキー出版入社 同社社長室部長 同社取締役 同社インフォメーションカンパニー 業務部部长 当社取締役 当社監査役(現任) (株)ユニコム 取締役(現任)	(注) 5	135
監査役	—	岩出 誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 昭和61年5月 平成7年6月 平成10年4月 平成12年9月 平成13年1月 平成15年6月 平成17年9月 平成19年4月 平成20年5月	東京弁護士会登録 岩出総合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー(現任)) (株)ダイヤモンド・フリードマン社 監査役(現任) 東京簡易裁判所 民事調停委員 当社監査役(現任) 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会会員 (株)ダイヤモンド・ビック社 監査役(現任) (株)ドン・キホーテ 監査役(現任) ドイト(株) 監査役(現任) 大和生命保険(株) 監査役(現任)	(注) 5	52
監査役	—	中村 渡	昭和41年4月25日生	平成3年9月 平成7年1月 平成7年7月 平成8年1月 平成11年4月 平成12年12月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年10月	アーサーアンダーセン会計事務所入社 (株)マイツ(池田公認会計士事務所)入社 公認会計士登録 日本合同ファイナンス入社 ジャフコ公開コンサルティング(株) 出向 同社 事業投資グループ 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) バンクテック・ジャパン(株) 監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)ユニコム 監査役(現任)	(注) 6	4
計							3,857

- (注) 1 取締役 齋藤 真織氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 岩出 誠及び中村 渡の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
太田 論 哉	昭和50年12月16日生	平成10年4月 平成13年10月 平成17年2月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年6月	安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株)) 入行 監査法人トーマツ入社 公認会計士登録 (株)スパイラル・アンド・カンパニー設立 代表取締役社長(現任) 税理士登録 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

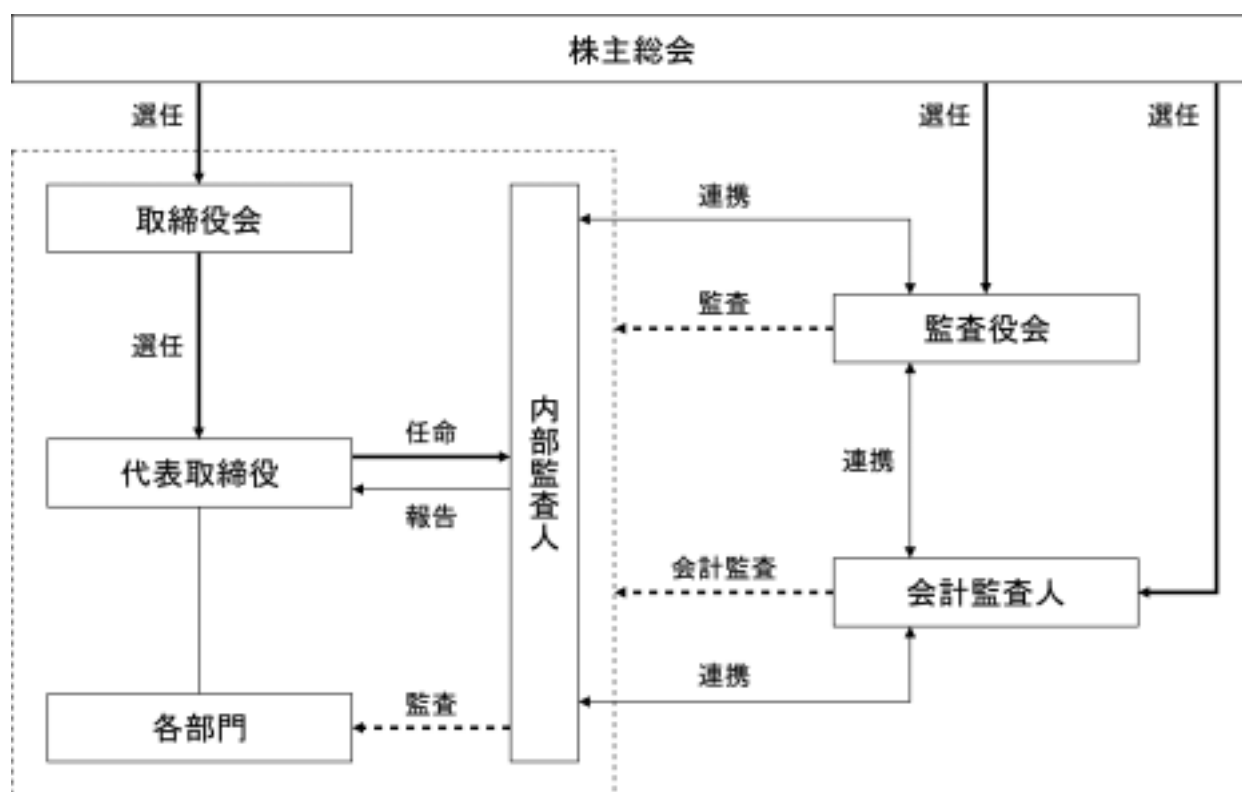
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、社外役員を招聘しております。

また、当社は小規模組織であること、並びに常勤取締役が過半数いることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

会社の機関・内部統制システムの模式図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、監査役が出席して取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、社内業務執行取締役及び部長職以上からなる経営会議を隔週で開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社の内部統制システムといたしましては、現在整備を進めておりますが、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化を目的として、各業務が適正かつ効果的に遂行されるために社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識し、社内の指揮・報告体制を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長により任命された内部監査人（1名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査役と、監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成20年6月25日開催の株主総会にて補欠監査役1名を選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は猪瀬忠彦氏、早稲田宏氏であり、監査法人トーマツに所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

当社の会計監査業務に係る補助人は、公認会計士1名、会計士補等3名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である齋藤真織氏は、当社の「その他の関係会社」である株式会社テレウェイヴの代表取締役社長であり、当社と株式会社テレウェイヴ及び「その他の関係会社の子会社」である株式会社テレウェイヴリンクスとの間には、役務提供等の取引関係があります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がリスク管理に関する方針等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	74,149	1	300	1	13,000	2	4,899	8	92,348
計	4	74,149	1	300	1	13,000	2	4,899	8	92,348

- (注) 1 上記の金額には、使用人兼務取締役3名に対する使用人給与及び賞与相当額(22,328千円)は含まれておりません。
- 2 株主総会決議(平成11年5月24日)による役員報酬限度額(年額)は、取締役500,000千円、監査役100,000千円であります。
- 3 期末日現在の取締役のうち、1名は無報酬となっております。
- 4 平成19年6月26日に退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に監査法人トーマツへ支払った公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は14,000千円であります。また、前記以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に基づく報酬は2,355千円であります。

(5) その他

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得における決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役等の責任に関する事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たせることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議により、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第9期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第10期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、第9期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第10期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第9期 (平成19年3月31日)		第10期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,245,069		1,386,184	
2 売掛金	※1	384,514		347,339	
3 貯蔵品		16,287		13,512	
4 前渡金		3,087		6,277	
5 前払費用		46,539		48,412	
6 繰延税金資産		51,699		59,210	
7 未収入金		2,720		4,085	
8 短期貸付金		23,416		—	
9 その他		780		203	
貸倒引当金		△3,387		△5,877	
流動資産合計		1,770,728	72.0	1,859,349	74.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		12,742		13,786	
減価償却累計額		3,541	9,201	5,000	8,785
(2) 器具及び備品		497,028		567,174	
減価償却累計額		301,936	195,091	388,868	178,306
有形固定資産合計			204,293		187,092
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			55,895		48,543
(2) その他			170		200
無形固定資産合計			56,066		48,744
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			242,748		231,230
(2) 関係会社株式			44,850		42,000
(3) 出資金			500		500
(4) 長期貸付金			54,217		10,000
(5) 破産債権, 更生債権等			39,920		44,217
(6) 長期前払費用			4,747		3,020
(7) 繰延税金資産			43,892		36,596
(8) 敷金			89,829		92,861
(9) その他			260		260
貸倒引当金			△94,137		△54,217
投資その他の資産合計			426,827	17.4	406,469
固定資産合計			687,187	28.0	642,305
資産合計			2,457,916	100.0	2,501,655

区分	注記 番号	第9期 (平成19年3月31日)		第10期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		74,380		71,254	
2 未払金		77,557		101,953	
3 未払費用		15,479		11,367	
4 未払法人税等		127,218		86,770	
5 未払消費税等		22,422		21,095	
6 前受金		167,595		136,229	
7 預り金		791,037		705,721	
8 賞与引当金		37,599		38,805	
9 その他		1,346		2,293	
流動負債合計		1,314,637	53.5	1,175,491	47.0
負債合計		1,314,637	53.5	1,175,491	47.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		523,328	21.3	523,328	20.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		269,704		134,852	
(2) その他資本剰余金		269,704		404,556	
資本剰余金合計		539,408	21.9	539,408	21.6
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		3,474		1,737	
繰越利益剰余金		725,358		914,527	
利益剰余金合計		728,833	29.7	916,265	36.6
4 自己株式		△661,116	△26.9	△661,116	△26.4
株主資本合計		1,130,454	46.0	1,317,886	52.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		12,824	0.5	8,276	0.3
評価・換算差額等合計		12,824	0.5	8,276	0.3
純資産合計		1,143,279	46.5	1,326,163	53.0
負債純資産合計		2,457,916	100.0	2,501,655	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1 サービス売上高		2,371,680			2,445,297		
2 受託売上高		437,045	2,808,726	100.0	424,367	2,869,664	100.0
II 売上原価							
1 サービス売上原価		1,056,682			1,334,443		
2 受託売上原価		140,128	1,196,810	42.6	45,267	1,379,710	48.1
売上総利益			1,611,915	57.4		1,489,953	51.9
III 販売費及び一般管理費	※2,3		1,310,414	46.7		1,080,789	37.7
営業利益			301,501	10.7		409,164	14.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,353			1,194		
2 受取配当金		—			135		
3 有価証券利息		2,561			2,978		
4 賃貸収入		861			—		
5 投資有価証券売却益		21,430			8,611		
6 投資事業組合運用益		377			305		
7 雑収入		2,145	28,729	1.0	1,100	14,325	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		1,032			—		
2 投資有価証券売却損		—			908		
3 賃貸資産減価償却費		535			—		
4 自己株式取得費		245			—		
5 為替差損		66			17		
6 雑損失		257	2,138	0.0	122	1,048	0.0
経常利益			328,091	11.7		422,441	14.7
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益		28,000			—		
2 固定資産売却益	※4	2,903	30,903	1.1	—	—	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※5	1,051			1,970		
2 関係会社株式評価損		28,549			—		
3 投資有価証券評価損		35,276			17,409		
4 リース解約損		—			3,522		
5 貸倒引当金繰入額		44,217	109,095	3.9	—	22,902	0.8
税引前当期純利益			249,900	8.9		399,538	13.9
法人税、住民税 及び事業税		160,180			164,880		
法人税等調整額		△54,901	105,279	3.7	2,904	167,785	5.8
当期純利益			144,621	5.2		231,753	8.1

売上原価明細書

(1) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
I 労務費			271,725	25.7	361,169	27.1	
II 外注費			112,024	10.6	137,372	10.3	
III 経費							
1 ハウジング		58,959			77,293		
2 ドメイン関連費用		81,167			85,163		
3 減価償却費		90,622			87,826		
4 通信費		88,811			90,381		
5 消耗品費		27,384			19,213		
6 サービス代行手数料		216,211			309,921		
7 支払手数料		97,738			148,947		
8 その他		12,037	672,932	63.7	17,155	835,901	62.6
当期サービス売上原価			1,056,682	100.0	1,334,443	100.0	

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

(2) 受託売上原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
I 商品等仕入高			2,568	1.8	—	0.0	
II 労務費			13,368	9.6	10,471	23.1	
III 外注費			83,263	59.4	5,760	12.7	
IV 経費							
1 ハウジング		19,080			6,700		
2 通信費		8,956			4,106		
3 減価償却費		10,747			11,645		
4 その他		2,143	40,927	29.2	6,582	29,034	64.2
当期受託売上原価			140,128	100.0	45,267	100.0	

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本							評価・ 換算差額等 その他有価 証券評価 差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408	—	5,212	618,242	△356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
事業年度中の変動額									
資本準備金 の取崩し	—	△269,704	269,704	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し(注)	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△39,243	—	△39,243	—	△39,243
当期純利益	—	—	—	—	144,621	—	144,621	—	144,621
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△304,800	△304,800	—	△304,800
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△4,099	△4,099
事業年度中の変動額 合計(千円)	—	△269,704	269,704	△1,737	107,115	△304,800	△199,421	△4,099	△203,521
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	△661,116	1,130,454	12,824	1,143,279

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

項目	株主資本							評価・ 換算差額等 その他有価 証券評価 差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	△661,116	1,130,454	12,824	1,143,279
事業年度中の変動額									
資本準備金 の取崩し	—	△134,852	134,852	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△44,321	—	△44,321	—	△44,321
当期純利益	—	—	—	—	231,753	—	231,753	—	231,753
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△4,547	△4,547
事業年度中の変動額 合計(千円)	—	△134,852	134,852	△1,737	189,169	—	187,432	△4,547	182,884
平成20年3月31日 残高(千円)	523,328	134,852	404,556	1,737	914,527	△661,116	1,317,886	8,276	1,326,163

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第9期	第10期
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		249,900	399,538
2 減価償却費		108,520	110,751
3 貸倒引当金の増加額		43,758	1,890
4 賞与引当金の増加額		8,658	1,206
5 受取利息及び受取配当金		△3,914	△4,308
6 支払利息		1,032	—
7 為替差損		0	17
8 投資有価証券売却益		△21,430	△8,611
9 投資有価証券売却損		—	908
10 有形固定資産売却益		△2,903	—
11 有形固定資産除却損		1,051	180
12 無形固定資産除却損		—	1,790
13 関係会社株式売却益		△28,000	—
14 関係会社株式評価損		28,549	—
15 投資有価証券評価損		35,276	17,409
16 売上債権の増減額(△増加額)		△31,715	5,808
17 仕入債務の増減額(△減少額)		2,585	△6,314
18 未払金の増減額(△減少額)		△34,272	22,817
19 預り金の増減額(△減少額)		571,295	△85,316
20 その他の資産の減少額		7,004	2,291
21 その他の負債の増減額(△減少額)		25,313	△5,298
小計		960,712	454,760
22 利息及び配当金の受取額		3,958	4,457
23 利息の支払額		△1,032	—
24 法人税等の支払額		△68,492	△204,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		895,144	254,557
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△113,388	△70,846
2 有形固定資産の売却による収入		15,053	—
3 無形固定資産の取得による支出		△34,067	△15,774
4 投資有価証券の取得による支出		△226,521	△75,154
5 投資有価証券の売却による収入		106,848	69,297
6 投資有価証券の償還による収入		50,000	—
7 関係会社株式の取得による支出		△30,000	—
8 関係会社株式の売却による収入		35,000	2,850
9 貸付けによる支出		—	△20,000
10 貸付金の回収による収入		2,530	43,416
11 敷金増加による支出		△7,506	△3,032
12 その他		△50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△202,102	△69,242
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		200,000	—
2 短期借入金の返済による支出		△200,000	—
3 自己株式の取得による支出		△304,800	—
4 配当金の支払額		△38,927	△44,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		△343,727	△44,183
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△17
V 現金及び現金同等物の増加額		349,314	141,114
VI 現金及び現金同等物の期首残高		895,755	1,245,069
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,245,069	1,386,184

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>貯蔵品 同左</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="630 1126 901 1182"> <tr> <td>建物</td> <td>7～27年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	建物	7～27年	器具及び備品	5～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1077 1126 1348 1182"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	8～15年	器具及び備品	5～15年
建物	7～27年									
器具及び備品	5～15年									
建物	8～15年									
器具及び備品	5～15年									

項目	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,143,279千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成19年3月31日)	第10期 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 90,318千円</p>	<p>※1</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>※1 関係会社との取引は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">サービス売上高 2,479千円 受託売上高 354,845</p>	<p>※1</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																								
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%です。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">229,255千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">29,843</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">284,137</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">91,923</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">205,667</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">21,706</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,423</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">92,972</td></tr> <tr><td>支払顧問料</td><td style="text-align: right;">41,793</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,315</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,387</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">10,832</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">66,915</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">54,353</td></tr> </table>	広告宣伝費	229,255千円	販売促進費	29,843	代理店手数料	284,137	役員報酬	91,923	給与	205,667	賞与	21,706	賞与引当金繰入額	19,423	地代家賃	92,972	支払顧問料	41,793	減価償却費	5,315	貸倒引当金繰入額	3,387	貸倒損失	10,832	業務委託費	66,915	支払手数料	54,353	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%です。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">123,505千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">25,825</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">238,396</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">92,349</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">156,093</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">26,829</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,563</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">102,439</td></tr> <tr><td>支払顧問料</td><td style="text-align: right;">49,818</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,545</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,877</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">12,758</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">37,176</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">37,030</td></tr> </table>	広告宣伝費	123,505千円	販売促進費	25,825	代理店手数料	238,396	役員報酬	92,349	給与	156,093	賞与	26,829	賞与引当金繰入額	17,563	地代家賃	102,439	支払顧問料	49,818	減価償却費	10,545	貸倒引当金繰入額	5,877	貸倒損失	12,758	業務委託費	37,176	支払手数料	37,030
広告宣伝費	229,255千円																																																								
販売促進費	29,843																																																								
代理店手数料	284,137																																																								
役員報酬	91,923																																																								
給与	205,667																																																								
賞与	21,706																																																								
賞与引当金繰入額	19,423																																																								
地代家賃	92,972																																																								
支払顧問料	41,793																																																								
減価償却費	5,315																																																								
貸倒引当金繰入額	3,387																																																								
貸倒損失	10,832																																																								
業務委託費	66,915																																																								
支払手数料	54,353																																																								
広告宣伝費	123,505千円																																																								
販売促進費	25,825																																																								
代理店手数料	238,396																																																								
役員報酬	92,349																																																								
給与	156,093																																																								
賞与	26,829																																																								
賞与引当金繰入額	17,563																																																								
地代家賃	102,439																																																								
支払顧問料	49,818																																																								
減価償却費	10,545																																																								
貸倒引当金繰入額	5,877																																																								
貸倒損失	12,758																																																								
業務委託費	37,176																																																								
支払手数料	37,030																																																								
<p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 5,063千円</p>	<p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 11,664千円</p>																																																								
<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">賃貸資産 2,903千円</p>	<p>※4</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																								
<p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">器具及び備品 1,051千円</p>	<p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">180千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,790</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,970千円</td></tr> </table>	器具及び備品	180千円	ソフトウェア	1,790	合計	1,970千円																																																		
器具及び備品	180千円																																																								
ソフトウェア	1,790																																																								
合計	1,970千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	2,400	—	4,982

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、取締役会決議による自己株式の買付によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
合計			1,840	—	—	1,840	—

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

第10期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	4,982	—	—	4,982

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	361	1,479	—
合計			1,840	—	361	1,479	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	69,981	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)
現金及び預金勘定 1,245,069千円	現金及び預金勘定 1,386,184千円
現金及び現金同等物 1,245,069	現金及び現金同等物 1,386,184

(リース取引関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左

(有価証券関係)

第9期(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	300	1,290	990
(2) その他	122,852	143,830	20,977
小計	123,152	145,120	21,967
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	15,000	14,655	△344
小計	15,000	14,655	△344
合計	138,152	159,775	21,622

2 当期中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
106,848	21,430	—

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	63,973
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	19,000
合計	82,973
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	34,850
合計	44,850

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損28,549千円及び投資有価証券評価損35,276千円を計上しております。

第10期（平成20年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	64,976	85,468	20,492
小計	64,976	85,468	20,492
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,540	1,540	—
(2) その他	74,511	67,974	△6,536
小計	76,051	69,514	△6,536
合計	141,027	154,982	13,955

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,684千円を計上しております。

2 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
69,297	8,611	908

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	57,247
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	19,000
合計	76,247
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	32,000
合計	42,000

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6,725千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 56名 社外協力者 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,840株
付与日	平成17年12月16日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,840
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,840
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	320,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

第10期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 56名 社外協力者 5名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,840株
付与日	平成17年12月16日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,840
付与	—
失効	—
権利確定	1,840
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	1,840
権利行使	—
失効	361
未行使残	1,479

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	320,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

第9期 (平成19年3月31日)	第10期 (平成20年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">24,871千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,299</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,434</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,286</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>52,891千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,192千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△1,192千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>51,699千円</u></td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,336千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">14,354</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">11,616</td></tr> <tr><td>固定資産消費税否認</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>52,750千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,798千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△59</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△8,857千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>43,892千円</u></td></tr> </table>	貸倒損失否認	24,871千円	賞与引当金繰入限度超過額	15,299	未払事業税	9,434	その他	3,286	繰延税金資産合計	<u>52,891千円</u>	特別償却準備金	△1,192千円	繰延税金負債合計	<u>△1,192千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>51,699千円</u>	貸倒引当金繰入限度超過額	26,336千円	投資有価証券評価損否認	14,354	関係会社株式評価損否認	11,616	固定資産消費税否認	222	その他	220	繰延税金資産合計	<u>52,750千円</u>	その他有価証券評価差額金	△8,798千円	その他	△59	繰延税金負債合計	<u>△8,857千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>43,892千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">21,798千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,790</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">7,683</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,952</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,986</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>59,210千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>59,210千円</u></td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">21,438千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">11,616</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,995</td></tr> <tr><td>固定資産消費税否認</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>42,334千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△5,678千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△59</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△5,737千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>36,596千円</u></td></tr> </table>	貸倒損失否認	21,798千円	賞与引当金繰入限度超過額	15,790	未払賞与	7,683	未払事業税	6,952	その他	6,986	繰延税金資産合計	<u>59,210千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>59,210千円</u>	投資有価証券評価損否認	21,438千円	関係会社株式評価損否認	11,616	貸倒引当金繰入限度超過額	8,995	固定資産消費税否認	152	その他	130	繰延税金資産合計	<u>42,334千円</u>	その他有価証券評価差額金	△5,678千円	その他	△59	繰延税金負債合計	<u>△5,737千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>36,596千円</u>
貸倒損失否認	24,871千円																																																																						
賞与引当金繰入限度超過額	15,299																																																																						
未払事業税	9,434																																																																						
その他	3,286																																																																						
繰延税金資産合計	<u>52,891千円</u>																																																																						
特別償却準備金	△1,192千円																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△1,192千円</u>																																																																						
繰延税金資産の純額	<u>51,699千円</u>																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	26,336千円																																																																						
投資有価証券評価損否認	14,354																																																																						
関係会社株式評価損否認	11,616																																																																						
固定資産消費税否認	222																																																																						
その他	220																																																																						
繰延税金資産合計	<u>52,750千円</u>																																																																						
その他有価証券評価差額金	△8,798千円																																																																						
その他	△59																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△8,857千円</u>																																																																						
繰延税金資産の純額	<u>43,892千円</u>																																																																						
貸倒損失否認	21,798千円																																																																						
賞与引当金繰入限度超過額	15,790																																																																						
未払賞与	7,683																																																																						
未払事業税	6,952																																																																						
その他	6,986																																																																						
繰延税金資産合計	<u>59,210千円</u>																																																																						
繰延税金資産の純額	<u>59,210千円</u>																																																																						
投資有価証券評価損否認	21,438千円																																																																						
関係会社株式評価損否認	11,616																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	8,995																																																																						
固定資産消費税否認	152																																																																						
その他	130																																																																						
繰延税金資産合計	<u>42,334千円</u>																																																																						
その他有価証券評価差額金	△5,678千円																																																																						
その他	△59																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△5,737千円</u>																																																																						
繰延税金資産の純額	<u>36,596千円</u>																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																						

(持分法損益等)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>関連会社に対する投資の金額</p> <p style="text-align: right;">34,850千円</p>	<p>関連会社に対する投資の金額</p> <p style="text-align: right;">32,000千円</p>
<p>持分法を適用した場合の投資の金額</p> <p style="text-align: right;">59,923千円</p>	<p>持分法を適用した場合の投資の金額</p> <p style="text-align: right;">36,419千円</p>
<p>持分法を適用した場合の投資利益の金額</p> <p style="text-align: right;">4,391千円</p>	<p>持分法を適用した場合の投資損失の金額</p> <p style="text-align: right;">5,085千円</p>

【関連当事者との取引】

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都 新宿区	30,000	ソリューション 事業、通信 機器の販売・ 開発・運営・ 保守	—	兼任1名	サービス 開発の受 託	当社サー ビスのOEM 提供及び、 保守運用	336,949	売掛金	90,084

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都 新宿区	280,000	ソリューション 事業、通信 機器の販売・ 開発・運営・ 保守	—	兼任1名	サービス 開発の受 託	当社サー ビスのOEM 提供及び、 保守運用	358,947	売掛金	37,351

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 24,505円49銭	1株当たり純資産額 28,425円51銭
1株当たり当期純利益 2,996円84銭	1株当たり当期純利益 4,967円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第9期 (平成19年3月31日)	第10期 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,143,279	1,326,163
普通株式に係る純資産額(千円)	1,143,279	1,326,163
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	4,982	4,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	46,654	46,654

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	144,621	231,753
普通株式に係る当期純利益(千円)	144,621	231,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	48,258	46,654
普通株式の期中平均株価が行使価格を下回った結果、希薄化効果を有してないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 162,801円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権の目的となる株式の数 1,479株 行使価格 320,000円 期中平均株価 93,405円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>										
<p>1 資本準備金の額減少について</p> <p>(1) 目的 当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議いたしました。</p> <p>(2) 減少する準備金の額 資本準備金269,704,380円のうち134,852,190円を減少し、減少後の資本準備金を134,852,190円といたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議</td> <td>平成19年5月23日</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議</td> <td>平成19年6月26日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告</td> <td>平成19年7月10日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成19年8月10日</td> </tr> <tr> <td>効力発生予定日</td> <td>平成19年9月1日</td> </tr> </table> <p>2 取締役及び監査役に対するストックオプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>3 従業員等に対するストックオプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	取締役会決議	平成19年5月23日	株主総会決議	平成19年6月26日	債権者異議申述公告	平成19年7月10日	債権者異議申述最終期日	平成19年8月10日	効力発生予定日	平成19年9月1日	<p>1 取締役及び監査役に対するストックオプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>2 従業員等に対するストックオプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権（ストックオプション）を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>
取締役会決議	平成19年5月23日										
株主総会決議	平成19年6月26日										
債権者異議申述公告	平成19年7月10日										
債権者異議申述最終期日	平成19年8月10日										
効力発生予定日	平成19年9月1日										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	イーバンク銀行(株)	270	20,250
		(株)ドクターネット	100	19,000
		(株)ネコ・パブリッシング	10,000	16,723
		(株)AQインタラクティブ	7	1,540
		(株)サイオ	10	1,274
		ロジカル・エクステンションズ・ジャパン(株)	2,000	0
		小計	12,387	58,787
計		12,387	58,787	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		大竹バリュエークイティファンド	34	47,476
		Athena Guaranteed Futures Limited	1,623	19,077
		Dominion PCC Ltd NX2 (USD) Fund	1,111	18,914
		みずほエマージングボンドオープン	20,000,000	18,288
		Man AP 2XL USD-Class A Shares	142,710	17,655
		みずほ欧州東欧株ファンド	20,000,000	15,952
		Caliburn Strategic Fund 2007-11	1,000	10,119
		阪急リート投資法人	10	5,960
		(投資事業有限責任組合等)		
GCM1号投資事業組合	19	19,000		
小計		—	172,442	
計		—	172,442	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,742	1,220	176	13,786	5,000	1,636	8,785
器具及び備品	497,028	74,292	4,146	567,174	388,868	90,896	178,306
有形固定資産計	509,771	75,512	4,323	580,960	393,868	92,533	187,092
無形固定資産							
ソフトウェア	85,188	12,656	6,356	91,488	42,944	18,218	48,543
その他	170	30	—	200	—	—	200
無形固定資産計	85,358	12,686	6,356	91,688	42,944	18,218	48,744

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具及び備品	サーバー等	45,387千円
器具及び備品	電話主装置等	27,885千円
ソフトウェア	新サービスシステム構築	12,656千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具及び備品	サーバー等	3,939千円
器具及び備品	コピー機及びプリンタ	206千円
ソフトウェア	業務用ソフトウェア等	4,566千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	97,524	5,877	43,307	—	60,094
賞与引当金	37,599	38,805	37,599	—	38,805

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,607
預金	
当座預金	881
普通預金	1,383,694
計	1,384,576
合計	1,386,184

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テレウェイヴリンクス	37,351
株式会社USEN	35,984
株式会社UCOM	2,105
株式会社スラスト	262
株式会社雑貨屋ブルドッグ	178
その他(一般消費者他)	271,456
合計	347,339

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
384,514	3,013,147	3,050,321	347,339	89.78	44.45

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

ハ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
広報宣伝用図書	6,600
教材テキスト及びDVD	4,985
マニュアル	920
小冊子	485
その他	521
合計	13,512

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	10,707
株式会社ジェーシービー	6,705
株式会社日本レジストリサービス	5,799
株式会社テック・インデックス	5,364
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	4,599
その他	38,077
合計	71,254

ロ 前受金

内訳	金額(千円)
顧客サービス利用料前受金(年払顧客)	131,355
その他	4,874
合計	136,229

ハ 預り金

内訳	金額(千円)
顧客決済代金預り金	702,556
従業員預り金	2,128
その他	1,036
合計	705,721

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10株券・1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/s-company/i-fct-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月27日関東財務局長に提出の事業年度 第9期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年8月24日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日関東財務局長に提出の事業年度 第9期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年12月14日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第10期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。